平成29年9月12日

さっぽろ医療計画 2018 (案)の概要 [保健所運営協議会への報告案]

個別計画

さっぽう医療計画2018

〇 利城市高熱学学教研・市 小売保険事業計画 〇 札幌市障が、者基本計画・障が、福祉計画 〇第2次札幌市自衆総合対策行動計画

(札幌保つとけない・こころのブラン) 〇健康づく/基本計画「健康さっぽろ21(第二次) ・札幌市がん対策権進ブラン ・札幌市生涯曲科中歴史性推進計画

個別の施策・事業に反映

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨と位置づけ

- (1) 計画策定の趣旨
 - ・札幌市の医療の現状や特性等を踏まえた医療提供体制の整備が必要であることから、2012年(平成24) 年) 3月に「さっぽろ医療計画」(計画期間:2012年度(平成24年度)~2017年度(平成29年度)) を策定
 - ・本計画は、札幌市の医療の現状、「さっぽろ医療計画」での成果や課題を踏まえ、望ましい医療提供 体制の確立に向けた第二ステップの計画として策定

札幌市まちづくり戦略ビジョン

[2013年度(平成25年度)~2022年度]

都市像

基本目標

角造戦略

中期実施計画 アケンコンプラン2015

- (2) 計画の位置づけ
 - 「札幌市まちづくり戦略ビジョン」 の基本的方向性に沿った医療分野の 個別計画として位置づけ
 - その他の関連する個別計画と整合性 を図って策定しており、連携を図り ながら推進
- (3) 北海道医療計画との関係
 - ・北海道医療計画や北海道地域医療構想の基本的方向性に沿って策定
- ・がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患(5疾患)と救急医療、災害医療、周 産期医療、小児医療(4事業)及び在宅医療における医療連携体制の構築を計画の柱
- (4) 計画期間
 - ・2018 年度(平成 30 年度) ~2023 年度の 6 年間

第2章 札幌市の医療の現状等と課題

1 札幌市の医療の現状と課題

・北海道地域医療構想による 2025 年における医療需要推計では、札幌区域(札幌市、江別市、千歳市、 恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村)では急性期の病床が余剰となる一方で、回復期の病 床が不足となるほか、訪問診療を含む在宅医療等の需要が大幅に増加する見通し

札幌区域の医療需要

		部急期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	全体
2015年	成27年許病未数	4,276	15,376	2,218	11,877	426	34,173
2025年	必要肉末数の推掘	3,913	10,951	8,923	11,999	_	35,786
	差	▲ 363	▲ 4,425	6,705	122		1,613

2013年在在安原等	うち 訓誌療	2025年 在宅医療等	うち 訪問療	2013年 在在	2025年	うち 訪問療	
23,608	14,193	44,509	23,576	20,901	+88.5%	9,383	+66.1%

2 これまでの取組と課題

・さっぽろ医療計画策定時に設定した3つの目標のうち「市民の健康力・予防力の向上」にかかる指標 の達成度が低く、さらなる取り組みの強化が必要

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念(長期的目標)

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立

2 基本目標

- (1) 安心を支える地域医療提供体制の整備
- (2) 地域と結びついた医療連携体制の構築
- (3) 医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進
- (4) 市民の健康力・予防力の向上

第4章 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築

1 がん

■現状

- ・がんによる死亡数は増加し続けており、人口10万人当たりの死亡数は大都市平均と比較して多い
- がん診療連携拠点病院などがん診療連携の拠点となる病院が充実

■課題

- ・がん予防・早期発見等を促進するための普及啓発が必要
- ・がん子防・がん診療・在宅療養支援など切れ目のない医療を提供するため、医療機能の分化及び医療車傷体制の充実が必要
- ■推進する基本施策
- ・ 在宅医療提供体制の充実
- ・ 医療機関の機能分化の推進
- 医療・介護等の連携の強化
- ・かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療・福祉工関する相談機能の充実と連携倒と・各種健診・検診事業の推進
- ■主な取組例
- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
- ・ 医療機能分化に係る情報提供

- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- ・ 医療機関相互の連携の強化
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ・地域連携クリティカルパスの推進
- 医療情報ポータルサイトの構築

2 脳卒中

■現状

- ・脳卒中による死亡数はほぼ横ばいで、人口10万人当たりの死亡数は大都市平均と比較してやや少ない
- ・毎年健康診断を受けている市民の割合は58%で、2009年と比較してやや減少

■課題

- ・疾病予防・早期発見等を促進するための普及啓発が必要
- ・急性期から回復期、維持期まで切れ目のない医療を提供するため、医療機能の分化及び医療連携体制の充実が必要
- ■推進する基本施策
- ・ 救急医療体制の安定的維持
- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- 医療機関相互の連携の強化
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進 ・かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談雑の充実と連携能化
- 各種健診・検診事業の推進
- ■主な取組例
- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
- ・ 救急安心センターさっぽろの運営(プロトコール見直し) ・ 地域連携クリティカルパスの推進
- ・医療情報ポータルサイトの構築
- 医療機能分化に係る情報提供

・在宅医療提供体制の充実

医療機関の機能分化の推進

医療・介護等の連携の強化

3 心筋梗塞等の心血管疾患

■現状

- ・心疾患による死亡数は増加傾向にあるが、人口10万人当たりの死亡者数は大都市平均と比較してやや少ない
- ・毎年健康診断を受けている市民の割合は58%で、2009年と比較してやや減少

■課題

- ・疾病予防・早期発見等を促進するための普及啓発が必要
- ・急性期から回復期、維持期まで切れ目のない医療を提供するため、医療機能の分化及び医療連携体制の 充実が必要

■推進する基本施策

- 教急医療体制の安定的維持
- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- ・医療機関相互の連携の強化
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進 ・かかりつけ医などの普及促進

- ・ 各種健診・検診事業の推進

■主な取組例

- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
- ・救急安心センターさっぽろの運営(プロトコール見直し)・地域連携クリティカルパスの推進
- 医療情報ポータルサイトの構築

- ・在宅医療提供体制の充実
- ・ 医療機関の機能分化の推進
- ・医療・介護等の連携の強化
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談幾節の充実と連駕剣と
 - ・医療機能分化に係る情報提供

4 糖尿病

■現状

- ・糖尿病による死亡数は増加傾向にあり、人口10万人当たりの死亡数は大都市平均と比較してやや多い
- ・毎年健康診断を受けている市民の割合は58%で、2009年と比較してやや減少

■課題

- ・疾病予防・早期発見等を促進するための普及啓発が必要
- ・発症予防から安定期治療まで切れ目のない医療を提供するため、医療機能の分化及び医療連携体制の充 実が必要

■推進する基本施策

- 在字医療提供体制の充実
- ・ 医療機関の機能分化の推進
- ・ 医療・介護等の連携の強化
- ・かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携戦と・各種健診・検診事業の推進
- ■主な取組例
- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
- ・地域連携クリティカルパスの推進

- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- 医療機関相互の連携の強化
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ・ 医療機能分化に係る情報提供
- 医療情報ポータルサイトの構築

5 精神疾患(認知症を含む)

■現状

- ・札幌市の認知症高齢者数は年々増加しており、高齢者人口の増加に伴い、今後さらに増加することが予想
- ・札幌市の精神病床の病床利用率は減少傾向にあるが、大都市平均と比較して高い
- ・札幌市内の精神科病院、精神病床を有する病院、精神病床数は、大都市平均と比較して充実

■課題

- ・精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、行政などとの重層的な連携による支援体制の構 築が必要
- ・多様な精神疾患等ごとに病院、診療所、訪問看護ステーション等の機能分化・連携を推進することが必要

■推進する基本施策

・ 救急医療体制の安定的維持

- ・在宅医療提供体制の充実
- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- 医療機関の機能分化の推進

- ・ 医療機関相互の連携の強化
- ・ 医療提供体制についての情報共有・理解の促進 ・ かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携組化
- 各種健診・検診事業の推進

■主な取組例

- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
- 教急安心センターさっぽろの運営 (プロトコール見直し)
- 医療情報ポータルサイトの構築

・医療・介護等の連携の強化

- ・ 医療機能分化に係る情報提供
- ・地域連携クリティカルパスの推進

第5章 主要な事業ごとの医療連携体制の構築

1 救急医療

■現状

- 教急搬送人員は増加傾向で、今後も、高齢化の進展などにより、増加すると見込まれている。
- ・救急搬送される傷病者のうち、入院加療を必要としてない「軽症」が約53%。
- ・初期救急、二次救急、三次救急による救急医療体制を整備しているほか、救急医療相談等に対応する救 急安心センターさっぽろ(#7119)を運用している。

■課題

- ・救急告示医療機関や外科系の二次救急医療機関制度の参画医療機関が減少しており、体制の安定的維持 のため、参画医療機関の確保が課題
- ・救急医療機関の機能と役割を明確にし、適正に患者を搬送できる体制の構築が必要
- ・救急医療機関の適正利用について、市民に普及啓発し、適正な受療行動を促すことが必要

■推進する基本施策

- ・ 救急医療体制の安定的維持
- ・医療機関の機能分化の推進
- ・ 医療提供体制についての情報共有・理解の促進 ・ かかりつけ医などの普及促進

医療機関相互の連携の強化

・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携触り

・地域医療を支える人材の確保・養成

■主な取組例

- ・ 産婦人科教会相談の運営 (ユーディネーターのスキル向上) ・ 医療機能分化に係る情報提供

- ・ 救急安心センターさっぽろの運営 (プロトコール見直し) ・ 医療情報ポータルサイトの構築

2 災害医療

■現状

- 市民生活全体に壊滅的な被害を与えた地震の発生はないが、集中豪雨による浸水被害や土砂災害など、 備えておくべき自然リスクが存在している。
- ・札幌市地域防災計画において基本的な応急救護・医療体制などについて定めている。

■課題

- 札幌市災害時基幹病院制度など災害医療提供体制の整備後一定期間が経過していることから災害医療体 制の再検証が必要
- ・救護班の調整等のコーディネート機能が十分発揮できるよう医療対策本部機能の強化が必要
- ・限られた医療資源で最大限の機能を発揮するため、災害時基幹病院を中心とした地域医療機関等の機 能・連携強化が必要
- ・市民に対し災害医療に関する普及啓発が必要
- ・避難所等において市民の健康が確保される体制の強化が必要

■推進する基本施策

・災害医療体制の強化

- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進・医療の安全確保に関する情報提供・相談機能の充実
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化

■主な取組例

・災害医療体制の強化

- ・医療救護活動に携わる職員の災害対応力向上研修
- 医療情報ポータルサイトの構築
- ・ 医療機関における防災体制の強化

3 周産期医療

■現状

- 低出生体重児の出生割合は増加傾向、周産期死亡率は低下傾向。
- 分娩取扱施設数が減少している。
- ・初期救急、二次救急、三次救急による周産期救急医療体制を整備しているほか、市民からの産婦人科救 急相談電話及び患者搬送におけるコーディネート業務に対応する産婦人科救急情報オペレート事業を 実施している。

課題

- ・周産期救急医療体制の安定的医維持のため、参画医療機関の確保が必要
- ・医療機関が妊産婦等の重症度・緊急度に応じて適切な機能分担をすることができるよう、連携体制の強
- ・産婦人科救急医療機関の適正利用について、市民に普及啓発し、適正な受療行動を促すことが必要

■推進する基本施策

・ 救急医療体制の安定的維持

・地域医療を支える人材の確保・養成

・ 医療機関の機能分化の推進

- 医療機関相互の連携の強化
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進 ・かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携強化

各種健診・検診事業の推進

■主な取組例

- ・ 産婦人科教会 目談の運営 (ユーディネーターのスキル向 F) ・ 医療機能分化に係る情報提供
- ・救急安心センターさっぽろの運営(プロトコール見直し)
- ・医療情報ポータルサイトの構築

4 小児医療

■現状

- ・小児科標ぼう医療機関数は減少、小児科医師数は増加。
- ・救急搬送される小児の傷病者のうち、入院加療を必要としない「軽症」が約74%。
- ・初期救急、二次救急、三次救急による小児救急医療体制を整備しているほか、救急医療相談等に対応す る救急安心センターさっぽろ (#7119) を運営している。

■課題

- ・小児救急医療体制の安定的維持のため、参画医療機関の確保が必要
- ・医療機関が患者の重症度・緊急度に応じて適切な機能分担をすることができるよう、連携体制の強化が必要
- ・小児救急医療機関の適正利用について、市民に普及啓発し、適正な受療行動を促すことが必要

■推進する基本施策

・ 救急医療体制の安定的維持

- ・在宅医療提供体制の充実
- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- ・ 医療機関の機能分化の推進

医療機関相互の連携の強化

- ・医療・介護等の連携強化
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進 ・かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携強化
- 各種健診・検診事業の推進

■主な取組例

- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
- ・ 医療機能分化に係る情報提供
- ・救急安心センターさっぽろの運営(プロトコール見直し)・医療情報ポータルサイトの構築

5 在宅医療

■現状

- 悪性新生物、心疾患などの生活習慣病(慢性疾患)が死因の上位をしめており、生活習慣病の患者数は 今後も増大すると推計されている。
- ・在宅における看取り件数は年々増加しており、32.5%の市民が自宅で最期を迎えることを望んでいるが、 自宅での死亡数百分率は10.4%と全国や大都市平均と比較して低い。
- ・訪問診療(歯科を含む)を提供している医療機関の割合が全国平均より低い。
- ・主治医・副主治医・後方支援医療機関からなるグループを各区ごとに整備し、グループによる診療体制 を整備しているほか、札幌市内の医療機関及び介護サービス事業者に対して在宅医療・介護連携に関す る相談支援を行う相談窓口を運用している。

■課題

- ・24 時間いつでも往診や訪問看護の対応が可能な連携体制や、急変時等の入院医療機関における円滑な 受入れといった後方支援体制の強化が必要
- ・在宅医療を担う医療従事者の確保が必要
- ・在宅医療に関する市民への理解促進に向けた普及啓発が必要

■推進する基本施策

- ・ 在宅医療提供体制の充実
- ・ 医療機関の機能分化の推進
- 医療・介護等の連携強化
- かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携館と
- ■主な取組例
- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
- ・地域連携クリティカルパスの推進

- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- 医療機関相互の連携の強化

・ 医療機能分化に係る情報提供

• 医療情報ポータルサイトの構築

- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化

第6章 医療従事者の確保

■現状

- 医師、看護師など職種ごとの総数は大都市平均よりも多く、比較的恵まれた状況にある。
- ・高齢化の進展に伴い需要が増加する在宅医療や認知症に対応する専門職など、地域医療を支えるために 必要な機能を有する人材の確保・養成が必要。

■課題

- ・高齢化の進展に伴う在宅医療等の需要増、ニーズの多様化に対応する医療従事者の確保が必要
- ■推進する基本施策
- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- ■主な取組例
- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業・潜在看護職復職支援講習会

第7章 医療安全確保と医療に関する相互理解の推進

1 医療安全対策の推進

(1) 医療機関への立入検査等

■現状

・医療機関が適正な医療を提供していくための体制整備を目的として医療法に基づく立入検査や医療安全 の確保について情報提供や研修会開催等による支援を実施。

■課題

- ・立入検査の実施頻度が少ない診療所において、医療安全の取組に対する支援の強化が必要
- ・立入検査において優良事例を積極的に収集し、医療機関における医療安全の取組支援への活用が必要

- ■推進する基本施策
- ・医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化
- ■主な取組例
- ・医療機関における防災体制の強化

(2) 医療安全支援センター運営事業

- ■現状
- ・医療安全相談窓口での市民相談対応、医療従事者向けの医療安全講習会等の開催、医療関係団体等で構 成する医療安全推進協議会の設置

■課題

- ・医療相談体制を充実させ、医療提供者と市民との相互理解の促進が必要
- ・医療に関する相談を必要としている市民が、医療安全相談窓口に速やかにつながるよう、相談窓口の認知 度の向上と関係相談窓口との連携が必要
- ■推進する基本施策
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進・医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化
- ・医療提供者と市民との信頼関係構築の推進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ・保健・医療・福祉と関する相談機能の充実と連集館と
- ■主な取組例
- 医療情報ポータルサイトの構築

2 医薬品等の安全対策

- ■現状
- ・薬局・医薬品販売業等にたいする立入検査、健康食品の買上検査を実施
- ■課題
- ・夜間まで営業するドラッグストア等における監視の強化が必要
- ・無承認無許可医薬品による健康被害を防ぐための対策が必要
- ■推進する基本施策
- ・医療提供体制について情報共有・理解の促進・医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ■主な取組例
- ・医療情報ポータルサイトの構築

3 医療機能に関する情報提供と相互理解の推進

- ■現状
- ・北海道医療機能情報システム、北海道救急医療・広域災害情報システムなどにより医療機関の適切な選 択を支援するための情報提供を実施
- ■課題
- ・市民・患者が医療機関の機能分化・連携の趣旨について理解し、疾病や状態に応じた医療を受けられる よう、医療に関する適切な選択に必要な情報の共有が必要
- ・市民・患者が医療機関の選択を行うにあたり、必要な情報を取得しやすい環境の整備が必要
- ■推進する基本施策
- 医療機関の機能分化の推進

- ・医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携戦化

- ■主な取組例
- ・ 医療機能分化に係る情報提供

・医療情報ポータルサイトの構築

第8章 保健医療施策の推進

1 感染症対策

- (1) 感染症対策
 - ■現状
 - ・感染症発生動向調査、感染症に関する知識の普及、感染症病棟の運営を実施

 - ・ 感染症予防・ 危機管理体制の強化が必要
 - ・感染症病棟の継続的な管理運営が必要
 - ■推進する基本施策
 - ・医療提供体制について情報共有・理解の促進・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
 - ・関係機関との連携による保健医療施策の推進
 - ■主な取組例
 - 医療情報ポータルサイトの構築

(2) エイズ・性感染症

- ■現状
- ・エイズ患者及びHIV 感染者は増加しており、感染拡大防止のため予防啓発やエイズ検査・相談を実施

- ・HIV、エイズに関する正しい知識のさらなる普及啓発が必要
- ・HIV 感染者の早期発見のため、検査・相談体制の充実とさらなる周知が必要
- ・その他の増加傾向にある性感染症について、エイズと一体的な対策が必要
- ■推進する基本施策
- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- 各種健診・検診事業の推進
- ■主な取組例
- ・エイズ・性感染症対策

- ・医療提供体制について情報共有・理解の促進
- ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化・保健・医療・福祉に関する相談織的の充実と連携能化
 - ・関係機関との連携による保健医療施策の推進
 - ・医療情報ポータルサイトの構築

- (3) ウイルス性肝炎
 - ■現状
 - ・国の特定感染症検査等事業実施要綱に基づく肝炎ウイルス検査を実施
 - ・肝炎ウイルス検査で陽性になった方を医療機関につなげる肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業を実施
 - ■課題
 - ・早期発見、早期治療のため、肝炎ウイルス検査の受診の促進が必要
 - ■推進する基本施策
 - ・医療提供体制について情報共有・理解の促進 ・各種健診・検診事業の推進
 - ・関係機関との連携による保健医療施策の推進
- ■主な取組例
- ・医療情報ポータルサイトの構築
- (4) 結核
 - ■現状
 - ・札幌市でも新たな結核患者が登録されている
 - ・関係医療機関と地域が連携した直接限薬確認法(DOTS)の実施、講習会の実施等による人材確保、予防啓発などを実施
 - ■課題
 - ・結核予防対策及び患者の早期発見と早期治療の充実強化が必要
 - ■推進する基本施策
 - ・地域医療を支える人材の確保・養成
- ・医療提供体制について情報共有・理解の促進

・ 各種健診・検診事業の推進

・関係機関との連携による保健医療施策の推進

■主な取組例

• 医療情報ポータルサイトの構築

2 難病対策

■現状

- ・特定医療費受給者証・特定疾患医療受給者証交付数は年々増加しており、難病法施行により対象疾患が 増えたことから、特に2015年(平成27年)は大きく増加
- ・保健師による面接相談・訪問相談や難病専門医等による相談事業、患者・市民を対象とした普及啓発事 業、患者団体への支援を実施

■課題

- ・個別の患者等のニーズを把握した、よりきめ細やかな支援が必要
- ■推進する基本施策
- ・医療提供体制について情報共有・理解の促進・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ・保健・医療・福祉ご関する相談機能の充実と連期剣と・関係機関との連携による保健医療施策の推進
- ■主な取組例
- 医療情報ポータルサイトの構築
- 難病患者支援対策事業

3 献血・臓器移植等の普及啓発

■現状

- ・札幌市内には4ヵ所の献血場所があるが、献血人数は減少傾向にあるため、関係機関と連携した献血の普及啓発を実施
- ・臓器移植ドナーカードなどを用いて、臓器移植や骨髄バンクの普及啓発を推進

■課題

- ・献血協力者やドナー登録者の書く日が必要
- ■推進する基本施策
- ・医療提供体制について情報共有・理解の促進 ・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ・関係機関との連携による保健医療施策の推進
- ■主な取組例
- 医療情報ポータルサイトの構築

4 危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策

■現状

- ・作用の強い新物質が次々と登場し死亡例も発生するなど、危険性が増大
- ・札幌市内に危険ドラッグの販売店舗はないが、「地下化」が懸念

課題

- ・北海道警察等関係機関と連携した対応が必要
- ・薬物の危険性に係る普及啓発が必要
- ■推進する基本施策
- ・医療提供体制について情報共有・理解の促進・保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ・関係機関との連携による保健医療施策の推進
- ■主な取組例
- 医療情報ポータルサイトの構築

5 歯科保健医療対策

■現狀

- ・歯周病は糖尿病や心疾患などとの関連が多いと報告されているほか、がん患者の術後や脳卒中患者の誤嚥 性肺炎を防ぐため、医科歯科連携による適切な口腔ケアを実施することが必要
- ・夜間における救急歯科診療や障がい者歯科診療に対応するため、札幌歯科医師会口腔医療センターの運営を支援

■課題

- ・歯と口の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉などの関係機関が連携した対応が必要
- ・救急歯科診療や障がい者歯科診療の安定的確保が必要

■推進する基本施策

- ・ 救急医療体制の安定的維持
- ・地域医療を支える人材の確保・養成
- 医療・介護等の連携強化
- ・かかりつけ医などの普及促進
- ・保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携能と、・各種健診・検診事業の推進
- ・関係機関との連携による保健医療施策の推進
- ■主な取組例
- ・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業・医療情報ポータルサイトの構築

- ・在宅医療提供体制の充実
- 医療機関相互の連携の強化
- ・医療提供体制についての情報共有・理解の促進
- 保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化

第9章 基本目標・基本施策に基づく取組一覧

省略

第10章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

行政、医療提供者、関係団体、市民がそれぞれの役割について理解し、主体的に、また共同して取り組む

2 計画の進行管理

(1) 進行管理の方法

- ・計画の進捗状況などについて、関係団体や専門家等による定期的な確認を実施
- ・社会情勢の変化、法律や制度の改正、新たな課題等に対応するため、必要に応じて計画を見直す

(2) 計画の評価

・札幌市がん対策推進プランで指標が設定されているがんを除く主要な疾病及び主要な事業ごと設定した 指標により、計画の評価を行う

項目	指標	初期値	目標値 (2023 年度)
○脳卒中	毎年健康診断を受ける市民の割合	58% (2016.7)	70%
○心血管疾患等の	かかりつけ医を決めている市民の割合	62% (2016.7)	70%
心筋梗塞			
○糖尿病			
○精神疾患	調整中		
(認知症を含む)			
○救急医療	救急告示参画医療機具数	52カ所(2017.7)	52カ新
	救急安心センター相談件数	46,106件(2016年度)	50,000件
○災害医療	災害時基幹病院における業務継続計画の策定	25% (2016.12)	100%
	割合		
	訓練に参加する医療機関数	_	10カ新
○周産期医療	産婦人科二次·三次救急医療体制 多画医療機関数	11カ新(2017.7)	11カ新
	夜間におけるNICU空末確保率	100%(2016年度)	100%
○小児医療	二次救急医療体制参画医療機関数(小児科)	11カ新(2017.7)	11カ新
○在宅医療	自宅で最期を迎える市民の害合	10.4% (2015年)	12.7%
	訪問診療を提供する医療機関の割合	病院: 23.4%	病院: 31.7%
		一般診療所: 12.7%	一般診療所: 20.5%
		歯科診療所: 16.3 %	歯科診療所: 20.5%
		(2014.10)	